

寺町・清水谷地区街なみ環境整備事業概要

1 事業の名称 新発田市寺町・清水谷地区街なみ環境整備事業
(整備方針承認 平成13年5月9日)

2 事業区域の面積 街なみ環境整備促進区域 36.0ha
街なみ環境整備事業地区 8.3ha

3 事業期間 平成13年度～平成22年度

4 総事業費 328,900千円

5 全体事業計画

(1) 寺町南地区

- ・歩道空間の整備
- ・植栽等の充実
- ・水路の整備
- ・小公園の整備

(2) 清水谷周辺地区

- ・新発田川護岸等景観整備
- ・市道清水谷線の石畳等による道路整備
- ・防護柵の景観化

(3) 諏訪前東公園通り地区

- ・歩道空間の整備
- ・植栽等の充実

6 事業実施状況

- ・寺町南地区：歩道空間の美装化
せせらぎ整備
シダレザクラ植栽 (N=9本)
水中照明設置 (N=14基)
街路灯設置 (N=6基)
消防小屋美装化

- ・清水谷周辺地区：市道清水谷線の美装化

寺町・清水谷地区におけるこれまでの経緯

寺町・清水谷地区を中心として、今後のあり方を検討し、整備の方針を行政と住民と共同で基本方針を策定した。

<事業実施までの経緯>

平成8年度	<ul style="list-style-type: none">・建設省「まちなみデザイン推進事業」の採択を受ける・住民協議会発足（構成：地元町内会長、沿線住民） 活動内容：ワークショップ、機関紙「寺町っく諏訪物語」刊行
平成9年度	<ul style="list-style-type: none">・「寺町・清水谷地区まちづくり」構想をまとめ、市に提案・協議会主催「歴史の陽だまり散歩」開催
平成10年度	<ul style="list-style-type: none">・「街なみ環境整備事業」採択に向けた市の整備方針策定開始
平成11年度	<ul style="list-style-type: none">・中心市街地活性化計画を策定し、「街なみ環境整備事業」の整備計画を策定
平成12年度	<ul style="list-style-type: none">・国土交通省住宅局に寺町・清水谷地区街なみ環境整備事業整備方針の大臣承認申請
平成13年度	<ul style="list-style-type: none">・国土交通省住宅局から寺町・清水谷地区街なみ環境整備事業の大臣承認を受ける・事業着手（事業期間平成13年度～平成22年度）